



大前 裕也 議員
(加西維新の会)

加西市の農業の課題解決に向けて



問 加西市で農地を取得する場合、農地法第3条に基づく農業委員会の許可が必要で、許可基準の1つに、取得後、耕作面積が30アール以上となることという規定があるが、現在、市と農業委員会は、空き家バンク登録の空き家とともに家庭菜園を持ちたいという移住希望者の農地取得要件を緩和している。この緩和策の効果は。また、定住の促進と空き家の活用及び遊休農地の解消になっているのか。現状の課題を伺う。

答 農地法第3条の許可要件のうち、下限面積要件は、法

改正により令和5年4月より廃止されています。

これまで加西市では、下限面積を30アールとし、平成28年7月より、移住の促進と空き家の活用及び遊休農地の解消を図るため、加西市空き家バンクに登録している空き家に付随する農地については、下限面積要件を1アールに緩和していました。移住定住促進の担当からは、移住相談においては、家庭菜園程度の農地付きの物件を求める移住希望者も多くあったこと、この制度を活用して空き家と農地を取得したケースはこれまで8件あり、農地の合計面積としては約35アールでした。農地の取得により、遊休農地の解消にもつながったものと考えます。

農地取得の面積要件はなくなりましたが、今後も遊休農地の解消を図るため、移住定住促進の担当とも連携を図りながら、引き続き

遊休農地解消に努めます。

問 就農支援としてサツマイモの栽培を推奨し、広めてはどうか。栽培の手間が少なく、現在ブームになっており、耕作放棄地の解決につながることも、農業生産者の定住や非農地の管理ができる。また、農地の上部に太陽光パネル等を設置し、農地の有効活用を図ってはどうか。

答 加西市がサツマイモ栽培の適地であるかも踏まえ、今後、生産者の作付動向を見守りたいと考えます。また、営農型太陽光発電施設の設置のご提案ですが、あくまで農業が主で発電事業は副であり、継続した営農活動が前提となります。地域の景観や水利についての調整も必要となるため、今後、農業委員会とともに慎重に対応したいと考えます。



土本 昌幸 議員
(公明党)

安全・安心のまちづくりについて



問 消防訓練についてお聞きします。令和5年11月に実施した火災避難訓練では、北はりま消防組合の担当者から厳しい指摘がありました。当局の反省点をお聞きします。

答 令和5年11月30日実施の消防訓練は通報訓練と避難誘導訓練を行い、反省点は、消防職員からの指摘で、避難の際に庁舎内に設置しているAEDの持ち出しがなかったこと、避難者数の報告はあったが、避難していない可能性のある職員の把握が不十分

であったことです。指摘事項について十分に認識し、実践できるように努めます。

要望 今回の発火場所である5階は、比較的避難がやすく、一番厳しいのは1階で発生したときです。その場合、当然市民の避難を最優先という形になります。次は厳しい訓練をお願いします。

問 道路整備についてお聞きします。市道は以前から小学校区内で優先順位を決めて行っています。しかし、生活道路は市の管轄ではなく、自治会の責任において整備等を行っています。少額な補修であれば、自治会の予算で可能ですが、高額になれば、できない場合もあります。そのため、生活道路も支援できる新たなルールづくりが必要だと考えます。例えば事業は自治会が主体で行い、費用については市が助成する制度

です。当然ながら補助金額の上限も決めておく必要がありますが、当局の答弁をお願いします。

答 生活道路については、現在は材料支給など少額の補助であり、大きな補修や修繕の必要性が生じています。また、要望もありますので、事業主体を自治会にお願いし、補助で負担軽減を進めたいと考えます。また、公平な予算配分の観点から、単年度の補助上限の設定を検討しています。補助要綱などの整備後に新年度の区長会を通じて案内したいと考えています。

■その他の質問項目

- ・市民の健康推進
- ・農業振興について
- ・ハラスメント撲滅について
- ・市長就任半年の評価について